

見学の際の注意

別紙C

準備が整い次第、見学担当者が参ります。それまでしばらくバスの中でお待ちください。
見学にあたっては、次のことをお守りください。

最高裁判所広報課

見学者の皆さんへ

(学校団体については教職員から生徒の皆さんに見学前に伝えておいてください。)

- 担当者は、見学者数にかかわらず1名です。
 - ▶ 体調のすぐれない方や車いすを利用される方がいましたら、遠慮なく担当者に申し出てください。(診療所にご案内する際は、教職員の方の付添いをお願いします。)
 - ▶ 移動の際は、担当者の指示に従ってください。
- 見学中は担当者の案内に従って静粛に行動してください。担当者から再三お願いをしても喧騒にわたる場合には、見学を中止させていただく場合があります。
 - ▶ 裁判所にいらしているのは皆さんだけではありません。特に裁判を行っている場合には、大変迷惑になります。
- 植え込みや芝生には立ち入らないでください。
- 歩道を歩いてください。
 - ▶ 中央は車が通り危険ですから、必ず脇にある歩道を通ってください。見学が終わって帰るときも同様に注意してください。
- 落書きをしたり、物を壊したりしないでください。
- 飲食はしないでください。
- お手洗いは、見学実施後に時間をとります。
- 次の場合を除き、敷地内では写真等の撮影はできません。
 - ▶ 学校団体の責任者の方が大法廷で見学風景を撮影する場合
(時間は特に設けませんので、説明を行っている間に撮影してください。)
 - ▶ 見学終了後に玄関外の階段で集合写真を撮影する場合
- 写真撮影については、見学記念として、個人の鑑賞用に限り許可されたものです。
 - ▶ 学校行事や研修行事等の記録化など内部的な使用についてはかまいませんが、パンフレットに掲載したり、インターネット上に公開するなどの使用はご遠慮ください。

バスの乗務員の方へ

- バスの移動をお願いすることがありますので、バスから離れないでください。
 - ▶ お手洗いは、正面玄関から建物に入って左手にあります。他の場所には立ち入らないでください。また、敷地内は禁煙ですので、ご協力ください。
- 車両の清掃等はご遠慮ください。
 - ▶ 停車場所は正面玄関付近のため、他の来庁者の迷惑になりますので、ご協力ください。
- 石塔に腰掛けないでください。
 - ▶ 石塔を破損した例もありましたので、絶対にやめてください。